



平成 2 1 年 3 月 2 5 日
内 閣 府 (防 災 担 当)
国 土 交 通 省

「雪害による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上を目指す 検討会」において提言及びパンフレットがまとまりました

内閣府及び国土交通省では、平成 20 年 4 月 23 日に中央防災会議において報告された「自然災害の『犠牲者ゼロ』を目指すための総合プラン」を踏まえ、関係省庁との連携のもとに、「雪害による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上を目指す検討会」を開催し、雪処理に係る事故防止対策について検討してきたところです。

この度、本検討会において、提言「雪処理に係る事故による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上に向けて」及びパンフレット「除雪中の事故防止に向けた対策 - 住民による雪処理の事故を防ぐために - 」をとりまとめましたので、報告いたします。

1. 雪処理に係る事故防止対策のポイント

詳細は別紙 1 をご覧下さい。

2. 提言及びパンフレットの入手方法

提言及びパンフレットについては、内閣府及び国土交通省のホームページから入手することができます。また、これまでの検討状況についても掲載しております。

内閣府：<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/setugai/index.html>

国土交通省：<http://www.mlit.go.jp/crd/chisei/index.html>

本件問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害予防担当）付
参事官補佐 大川 稔
主 査 竹島 大祐
TEL：03 - 3503 - 9394（直通） FAX：03 - 3597 - 9091

国土交通省 都市・地域整備局地方振興課

課長補佐 大村 敦
係 長 今井 義明
TEL：03 - 5253 - 8111（内 32432） FAX：03 - 5253 - 1588

雪処理に係る事故防止対策のポイント

1. 共助による体制づくりについて

地域コミュニティの共助による雪処理活動

(実施主体：市町村、地域住民組織、地域住民の生活支援を行う組織、住民)

(例えば)

- ・市町村と自治会等の地域住民組織や地域住民の生活支援を行う組織が中心となって、道府県、社会福祉協議会、警察署、消防機関、道路管理者等と連携して、「共助により雪処理を進める連絡協議会」(以下、連絡協議会)を組織し、地域一斉除雪等を実施
- ・連絡協議会が選任する、雪処理のリーダー的、コーディネーター的役割を担う雪処理安全管理員(仮称)による安全管理

ボランティア等雪処理の担い手による協力

(実施主体：市町村、道府県、民間企業)

(例えば)

- ・市町村は道府県と協力して、地域内外から担い手を募集・確保し、連絡協議会・雪処理安全管理員(仮称)と連携して効率的に配置

2. 安全な道具、機器の開発・普及について

事故防止に役立つ道具、機器の開発

(実施主体：民間メーカー)

(例えば)

- ・民間メーカーは大学等研究機関と連携し、初心者にも取扱やすい命綱セットの開発、小型除雪機の機能改善
- ・民間メーカーで構成される業界団体は、国の協力のもと、安全な器具、機器等づくりの指針策定

事故防止に役立つ道具、機器の普及

(実施主体：市町村、道府県、民間メーカー、販売業者)

(例えば)

- ・市町村は、命綱セット等の道具を貸与
- ・民間メーカー、販売業者は、命綱セット等の道具の手軽な購入に努める

(参考)

1. 雪害による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上を目指す検討会委員名簿

委員

	赤城 由紀	札幌国際大学人文学部准教授
	五十嵐 忠悦	秋田県横手市長
	伊藤 驍	国立秋田工業高等専門学校環境都市工学科名誉教授
	井上 拓夫	山形県尾花沢市宮沢地区雪プロジェクト副会長
(座長)	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科教授
	上村 靖司	長岡技術科学大学機械系准教授
	川村 鉄宰	NPO 法人北国のくらし研究会 企画部会長
	佐藤 篤司	独立行政法人防災科学技術研究所雪氷防災研究センター長
	沼野 夏生	東北工業大学工学部建築学科教授
	福島 世二	北海道倶知安町長
	山口 寿道	NPO 法人中越防災フロンティア監事

(五十音順)

オブザーバー

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害予防担当)
国土交通省都市・地域整備局地方振興課長
内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害応急対策担当)付参事官補佐
警察庁生活安全局地域課長補佐
総務省大臣官房総務課長補佐
消防庁国民保護・防災部防災課災害対策官
厚生労働省社会・援護局総務課長補佐
防衛省運用企画局事態対処課国民保護・災害対策室防衛部員

事務局

内閣府政策統括官(防災担当)
国土交通省都市・地域整備局

2. これまでの検討状況

第1回検討会：平成20年 9月16日
検討方針・調査内容について 等

第2回検討会：平成20年12月25日
雪害による犠牲者発生要因等総合調査結果の報告 等

第3回検討会：平成21年 3月11日
提言(案)・パンフレット(案)について 等

雪処理に係る事故による犠牲者ゼロのための地域の防災力向上に向けて 提言(概要)

背景

平成18年豪雪(平成17年度冬期)では、全国の死者は152名(戦後2番目)であり、原因・年齢別に見ると屋根の雪下ろし等除雪作業中の事故が約4分の3、65歳以上の高齢者の占める割合が約3分の2。高齢者を念頭においた克雪体制の整備など、被災者の目線に立って、「何ができていれば犠牲が避けられたか」という視点からきめ細やかな取組みを行い対策の徹底を図る必要がある。

平成19年度冬期では、降雪量が平年並みか少なかったにもかかわらず、全国の死者は47名。個々の災害の事例には多様な要因があり、「何ができていれば犠牲が避けられたか」という視点から対策を講じるためには、**個々の災害の状況を十分に検討する必要がある。**

試行実験

地域の共助による一斉除雪実施
(山形県尾花沢市)

安全な雪下ろし講習会
(秋田県横手市)

除雪中の事故・発症を想定した救命救急講習等
(新潟県十日町市)

他 新潟県上越市において実施

雪処理に係る事故の主な特徴と問題点

高齢者、1人での作業中、慣れや過信・油断の事故が多い

例えば

- (1) 除雪中の屋根からの転落でははしごからの転落事故が多いシーズン1回目、気温上昇時に発生命綱、ヘルメットをしてない地上に積雪がないため被害大1階の屋根の事故が多い
 - (2) 屋根からの落雪では気温上昇時に軒下において事故発生落雪式屋根からの落雪が危険大
 - (3) 除雪機による事故雪詰まり除去時の事故が多い高齢者以外の被害も多い
- 等

雪処理に係る事故の対策

市町村と自治会等が中心となって、道府県、社会福祉協議会、警察署、消防機関、道路管理者等が連携して、「**共助により雪処理を進める連絡協議会**」(以下、連絡協議会)を組織する。

(1) 共助による体制づくり

地域コミュニティの共助による雪処理活動(市町村、地域住民組織、地域住民の生活支援を行う組織、住民)

- ・連絡協議会による地域一斉除雪等の実施
- ・雪処理安全管理員(仮称)による安全管理ボランティア等雪処理の担い手による協力(市町村、道府県、民間企業)
- ・市町村は連絡協議会・雪処理安全管理員(仮称)と連携して地域内外の担い手を効率的に配置
- ・雪処理の危険性等について周知(市町村、道府県)
- ・雪処理が困難な世帯に対する支援(市町村)

(2) 担い手の育成

住民への技術指導、講習会実施(市町村、除雪機メーカー及び販売店)

- ・命綱の使い方、アンカーの取り方、はしご固定方法、除雪機運転指導等担い手確保・育成のための技術指導、講習会実施(市町村、民間企業)
- ・雪に不慣れな人への除雪作業講習会実施
- ・雪処理安全管理員(仮称)育成ボランティア活動支援体制の構築(市町村、民間企業)

(3) 安全な道具、機器の開発・普及

事故防止に役立つ道具、機器の開発(民間メーカー)

- ・初心者にも取扱やすい命綱セットの開発
- ・小型除雪機の機能改善
- ・安全な器具、機器づくりの指針策定
- ・事故防止に役立つ道具、機器の普及(市町村、道府県、民間メーカー、販売業者)
- ・命綱セット等の道具の貸与、手軽な購入

(4) 事故発生に備えて

救急救命講習の実施、AEDの普及(市町村)

携帯電話を携行を周知(市町村、民間メーカー)

(5) その他

克雪住宅の普及、開発(国、道府県、市町村、民間メーカー)

建築設計の基準設定・周知(市町村、大学等研究機関)

雪処理が困難な人の居住施設の確保(市町村、福祉サービス関連企業)

()内は実施主体を示す